

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年 6 月26日

**【会社名】** 株式会社ネプロジャパン

**【英訳名】** NEPRO JAPAN Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 筒井 俊光

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区京橋一丁目 1 1 番 8 号西銀ビル

**【電話番号】** 03(6803)3976

**【事務連絡者氏名】** 経営企画室長 野澤 創一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区京橋一丁目 1 1 番 8 号西銀ビル

**【電話番号】** 03(6803)3976

**【事務連絡者氏名】** 経営企画室長 野澤 創一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
( 大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号 )

## 1【提出理由】

当社は、平成25年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金2,000円 総額 52,124,000円

ロ 効力発生日

平成25年6月26日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約にむけた行動計画」（平成19年11月27日付）及び「売買単位の100株と1000株への移行期限の決定について」（平成24年1月19日付）の趣旨に鑑み、当社は平成25年5月24日開催の取締役において、平成25年10月1日付で1株を100株に株式分割するとともに、会社法第184条及び第191条の規定に基づき、現行定款第5条（発行可能株式総数）の変更、及び第6条（単元株式数）の新設を行う旨、決議いたしました。これに伴い、議決権を有しない単元株未満株主の権利を定めるため、定款第7条（単元未満株主の権利制限）を新設するものであります。また、本変更に係る経過的な措置を定めるための附則を設けるとともに、条文新設に伴う条数の繰り下げを行うものであります。

#### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、瀧瀬崇氏及び朝日義明氏を選任する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項               | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件 | 決議の結果及び<br>賛成(反対)割合<br>(%) |
|--------------------|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案<br>剰余金の処分の件  | 18,236     | 41         | 0          | (注)1 | 可決 99.7                    |
| 第2号議案<br>定款一部変更の件  | 18,239     | 38         | 0          | (注)2 | 可決 99.8                    |
| 第3号議案<br>監査役2名選任の件 |            |            |            | (注)3 |                            |
| 瀧瀬 崇               | 18,235     | 42         | 0          |      | 可決 99.7                    |
| 朝日 義明              | 18,240     | 37         | 0          |      | 可決 99.8                    |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議

決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上